
第4章

障害分野におけるネットワークの有効性



APCDにおけるワークショップの様子。アジア太平洋地域の各国から参加した研修生がバリアフリーの建物のモデルづくりに挑戦している。
(写真提供：NGO研究会現地調査)

1. アジア太平洋における障害者支援のネットワーク化の現状

アジア・ディスアビリティ・インスティテート

代表 中西 由起子

はじめに

アジア太平洋地域では、第2次世界大戦前から欧米の団体による障害者に対する支援活動が見られたが、本格化したのは大戦後である。植民地から独立した国々においては、旧宗主国からの支援が行われていたのに加え、キリスト教系団体の支援がしばらくは目立っていた。サービスの提供については、従来障害者が受益者の役割を演じるだけの医療モデル型の支援を行なう団体が多かったが、最近では障害者が主体となる社会モデルに基づいた、障害者の当事者団体の自助活動としての障害者支援も増えてきている。本節では、アジア太平洋障害者の十年の行動計画BMFに基づき障害者支援のネットワーク化を進める国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)やアジア太平洋障害開発センター(APCD)の活動と、それらのネットワークの強化に貢献している主なNGOの働きについて紹介する。

1-1. アジア太平洋地域の障害者支援の中核を担う国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)

(1) ESCAPの活動

域内外の62ヶ国が加盟するESCAPは、国連経済社会理事会の下部組織である5つの地域委員会の1つであり、アジア太平洋地域の経済・社会開発に係わる活動を行っている。その目的は経済社会開発全般にわたる地域協力の推進であり、地域に共通する研究・調査の実施、パイロット・プロジェクトの実施、セミナー・ワークショップを通じた政策決定者への理解促進、各種政策への提言を行っている。

障害は貧困開発部(Emerging Social Issue Division)において、ジェンダー、人口、社会政策、高齢化の問題とともに扱われている。

(2) 障害者支援の中核としてのESCAP

国連障害者の十年（1983-1992）がアジア太平洋では十分な成果を挙げなかったことを受けて国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）は1993年からの10年間を「アジア太平洋障害者の十年、以下十年」として宣言した。その行動計画（Agenda for Action）では優先分野の一つに地域協力を定めている。

他の11分野が国内での活動であるのに対して、地域協力は国を超えて地域レベルでアジア太平洋障害者の10年の促進をうたっている。その範疇とされるのは、以下の2点である。

－ ネットワークづくり

機関と組織の地域ネットワークの構築／個別の領域についてサブネットワークを形成／サブネットワーク領域での情報交換の促進

－ モニタリングと見直し

第1次アジア太平洋障害者十年で高まった障害者支援の気運を継続するため、2002年5月のESCAP総会では日本政府の提案によって、同「十年」を更に10年延長することが決議された。また、同年10月に滋賀県大津市で開催されたESCAPアジア太平洋障害者の十年最終年ハイレベル政府間会合において、この第二次アジア太平洋障害者の十年の地域行動計画となる、「アジア太平洋障害者のための、インクルーシブで、バリアフリーな、かつ権利に基づく社会に向けた行動のためのびわこミレニアム・フレームワーク（BMF）」が採択された。

BMFでは、前の十年の期間中に進歩が不十分であり活動が沈滞していた分野に焦点を合わせ、－障害を持っている人々の自助組織とその家族と親の団体、－障害を持つ女性たち、－早期発見、早期療育と教育、－訓練と、自営を含めた雇用、－既存の環境と公共交通へのアクセス、－情報、通信と支援技術を含めた情報と通信へのアクセス、－能力の構築、社会保障と持続可能な生計プログラムによる貧乏撲滅の計7つの優先分野（図1参照）が決定された。BMFにおいては、7分野でのBMFの達成のための「協力と支援」の中で、地域協力の重要性が言われている。

表1 BMF実施にあたっての協力と支援

A.小地域間の協力と連携

戦略11: 政府は、「アジア太平洋障害フォーラム」のような関連NGOやアジア太平洋の各小地域の障害者の自助団体と協力して、政府「が行動のためのびわこミレニアム・フレームワーク」に掲げられた目標と戦略を達成するのを支援する小地域独自の仕組みを、2004年までに構築しなければならない。

戦略12: 各小地域の政府は、小地域障害に関する活動の調整のため、適切な小地域の団体の中に調整機関を設置する際に関連NGOと協力しなければならない。

B.地域協力

1. アジア太平洋障害開発センターとの協力

戦略13: 政府、国連、市民組織、および民間団体は、この地域の障害分野でのセンターの訓練・コミュニケーション能力と連携し、支援し、活用しなければならない。太平洋地域における障害者の能力構築も、センターによって明確に取り組みまなければならない。

2. 特定領域の研究教育拠点(COE)のネットワーク化

戦略14: 政府、市民組織、および民間団体は、最大限の協力や連携を行なうために、特定領域内に研究教育拠点のネットワークを構築しなければならない。

戦略15: ESCAPと他の国連機関は、特定領域における研究教育拠点のネットワーク構築を、そのようなセンターを見つけ振興することによって支援しなければならない。

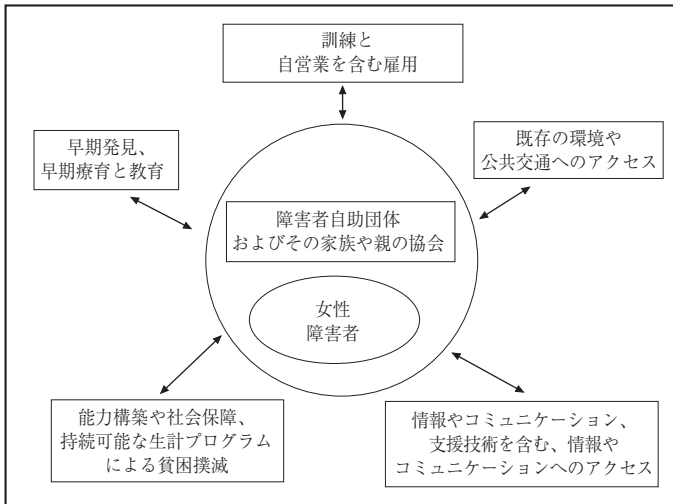
戦略16: アジア太平洋地域内の政府は、迅速かつ効果的に資源が共有できるよう貿易、技術移転、人材開発に関する協定を結ばなければならない。政府はまた、地域協力を促進し、情報を共有し、「びわこミレニアム・フレームワーク」の目標を達成した良い事例について記録に残さねばならない。

C.地域間協力

戦略17: アジア太平洋地域、アフリカ地域、西アジア地域が、地域間のすべての地域を相互に利する情報や経験、専門知識の交流を通じ、域の十年実施の際に相乗効果を生み出すために、協力と提携を強化する必要がある。(図2 参照のこと)

(出典 ESCAP, Biwako Millennium Framework)

図1 BMFの7つの優先分野



出典：BMF日本政府仮訳より

第一次アジア太平洋障害者の十年は、国連障害者の十年（1983-1992）以上の成果をあげた。国連十年の終了後、さらに十年を進めることに消極的であった他の地域でもアジア太平洋障害者の十年の成果を羨む声が出て、図2のような障害者の十年や障害者年が誕生している。

第二次十年の成果に関して論じるのは時期尚早であろう。しかし、国連での障害者の権利条約制定のプロセスと平行しているために、権利の概念を明確にしているBMFがアジア太平洋においての条約成立を求める運動の高まりに大いに役立っていると見られている。

図2 アジア太平洋障害者の十年と他の地域への影響



(出典 筆者作成)

(3) ESCAPの地域協力によるネットワーク化の促進

－ 障害問題作業部会(Thematic Working Group on Disability-related Concerns、以下TWGDC)

ESCAPが事務局を務めるTWGDCでは、参加するILOやUNICEF、UNESCO、WHO、FAOなどの国連団体、ならびにNGO各国政府が、TWGDCを通して障害に関する相互に関心のある領域について議論し、地域としての共通視点を形成し、草の根からの意見に基づいて協議を展開していた。NGOも委員会で役割をあたえられ、国際機関や政府と肩を並べてESCAPの障害政策に意見を反映できた貴重な場であった。しかし2005年7月に10回を開催した所で、ESCAP内の機構改革にともない廃止された。その前身であるRICAP(アジア太平洋機関間会議)から引き続いて、第1次、2次の「十年」の推進には貢献してきたので、これに代わるものを障害分野だけでも別の枠組みで継続されるため協議がおこなわれている。

－ 会議の開催

ESCAPがこれまでに開催した会議やセミナー、ワークショップには以下のものが

ある。

- (a) BMF推進のために「十年」の中間年評価に向けた会議、
国内活動計画の策定を通してBMFの推進を促すと同時に、モニタリングの方法なども討議されている。
- (b) BMFの優先分野である自助団体、女性障害者や情報、貧困削減など特定の主題を掲げた会議、
雇用ではILOと、ICT（情報コミュニケーション技術）ではアジア太平洋障害開発センターと、ノウハウをもつ機関と共同開催の形式をとる。
- (c) 国連の権利条約を推進するための会議
条約案に対するインプットと同時に、権利に根ざしたアプローチを追求するBMFの強化という側面をもつ。

政府や国連機関と肩を並べてNGOがこれらの会議で発言していくことで、相互の主張を理解しあい、人的交流、情報の交換にさらにはずみがついた。

1-2. ネットワークの中心として台頭してきたアジア太平洋障害開発センター

アジア太平洋障害開発センター（APCD）は現段階ではタイ政府に属する1部署であり、これを推進した日本政府にとっては2002年に開始された開発プロジェクトと位置付けられる。2007年のプロジェクト終了後における独立法人化を目指して準備が進められているが、バンコクの一等地に構えるセンターの建物には情報や人が集まり、常に会議等が開催されていて、すでにアジア太平洋の障害問題の中心としての地位を築きつつある。

APCDはアジア太平洋地域内障害者のエンパワメントと社会のバリアフリー化の促進を目的とする、ツイントラック・アプローチを取っている。域内において強いインパクトをもってこれらの目標は受け入れられつつある。そのように効果的に進んでいる主要因は、プロジェクト関係者、特に障害をもったりソースパーソンと人材育成活動の参加者による強いモチベーションとコミットメントにある。彼らは「変化をもたらす仲介者」としての役割を担って、BMFの目標とプロジェクトの上位目標を達成しようとしている。こうした人々が強い意志を持ち、ロールモデルとして他の障害者を啓発し、バリアフリー社会を促進しているからこそ、プロジェクト

トは障害者のエンパワメントとバリアフリー社会にむけた活動を促進することができている。APCDの具体的な活動については、次節を参考されたい。

1-3. NGO独自の活動

国際NGOおよび国内NGOの多くが、ESCAPやAPCDのネットワークに関わっている。また自分たちで独自のネットワークをもっている場合もある。

(1) 国際障害同盟 (IDA) に加盟するNGO

世界レベルの当事者団体のネットワークである。その各々は独自に域内にネットワークを形成し、特に権利擁護の分野での活躍が目立っている。

(2) CBR を初めとする地域基盤のアプローチを採用する団体

IDAに属する団体も権利が無視される慈善型のサービスを欲していないので、社会モデルに基づく地域基盤アプローチを推進し、関心はCBRから当事者の自己決定と自己管理を重視する自立生活運動に向かっている。

リストアップされたような専門家によるサービス提供団体はできるだけ当事者の参加を重視してプログラムを決定しようとしているが、いまだトップダウンの医療モデルに基づいたCBRを推進しているNGOも多い。

(3) 支援を含むICTの支援

途上国においても大半の団体はPCをもち、インターネットにアクセスできている。問題は視覚障害者用のソフトが高価であり入手困難なため、DAIDY等の団体が支援している。等しく情報を送れても、集まる情報は英語が通じやすい国に限られているという問題もある。

(4) 障害種別のサービスの提供

特に視覚障害者を対象に教育、雇用を支援する団体が多い。

(5) 福祉機器に関する支援

主には車いすや歩行器の製造・修理、義肢の製作とフィッティングなどの技術訓練を行なっている。Wheelchair Foundationのように一度に大量の車いすを寄付するだけの支援は、地元の車いす製作者を圧迫するので、批判されている。

(6) 地域NGO のネットワーク

APDF は第2次アジア太平洋障害者の十年を促進するために作られたネッ

表2 障害者支援を行う主なNGOs

世界障害同盟に属するNGOC	
	障害者インターナショナル (Disabled Peoples' International, DPI) 国際育成会連盟 (Inclusion International, II) 世界盲人連合 (World Blind Union, WBU) 世界聾連盟 (World Federation of the Deaf, WFD) 世界盲聾者連盟 (World Federation of the DeafBlind, WFDB) 精神医療ユーザーサバイバーネットワーク (World Network of Users and Survivors of Psychiatry, WUNSP) 国際リハビリテーション協会 (Rehabilitation International, RI) 国際難聴者連盟 (International Federation of Hard of Hearing People、 IFHOH)
CBRや地域基盤アプローチの推進	
	Action on Disability and Development (ADD) Associazione Italiane Amici di Raoul Follereau (AIFO) Centre for Disability in Development (CDD) Handicap International (HI) World Vision International (WVI)
情報提供とITC支援	
	Centre for Services and Information on Disability (CSID) DAISY
障害種別のサービスの提供	
	Christian Blind Mission (CBM) Hellen Keller International (HKI) International Council for Education of People with Visual Impairment (ICEVI) Sight Saver
福祉機器に関する支援	
	Motivation Prosthetics Outreach Foundation Wheelchair Foundation
地域NGOのネットワーク	
	Asia Pacific Disability Forum (APDF) Asia and Pacific Work Center for Persons with Disabilities (APWD) Pacific Forum

(出典 筆者作成)

トワークであり、IDAの主だった団体も参加している。Pacific Forumに属する団体も参加しているが、オセアニアはアジア太平洋の会議に物理的、地理的になかなか参加しにくいので、オセアニアの障害NGOのネットワークとして結成された。

1-4. ネットワークの強化

ネットワークを強固なものとするには地域協力を強化すること、障害者のエンパワメントをさらに押し進めることの2点が重要である。その際以下の点に留意しなければならない。

(1) 重度者を対象とした支援

軽度障害者もまだまだ支援を必要としている段階では、重度障害者のことなどかんがえていられないという意見もあるかもしれない。しかし重度障害者も参加できる環境の構築があったからこそ、軽度の障害者の参加も容易となる。たった一人だけでも自立を成し遂げた時に、他の重度障害者はロールモデルを得て、生きていく希望を見いだせるのである。

(2) 農村の障害者のエンパワメント

重度障害者の場合と同様、農村の障害者も忘れられた存在である。彼らに対してはCBRが最適なアプローチであるとされているが、それが単にサービス提供者のCBRもやっている意識の高い団体であるとのPRに利用されていたり、障害者分の予算がないため廉価なサービスで間に合わせようとしていないか、よく吟味した方がいい。

(3) 女性障害者への平等な機会

障害当事者の国際NGOではジェンダーの問題にセンシティブであるが、実際には男女平等な参加にはいたっていない、

(4) 後発開発途上国、とくにオセアニアの島国の参加

これらの島国はあまり活動に参加できずにきたので、それがオセアニア全体のネットワークの低下ともなっていた。

おわりに

ESCAPやAPCDを中心とした政府までも巻き込んだ地域ネットワークの形成は、アジア太平洋のNGO間の連携を強めることにも貢献しており、草の根レベルから政策決定レベルまで障害分野で活動する人々・組織の幅広いネットワークが構築されつつある。公的なセクターと民間セクターの協力関係が築かれることによって、国連等の世界の最新情報や障害当事者団体が提示する権利の概念等の新しい情報をすぐにでも入手できるようになり、障害分野の活動の促進と改善に不可欠な情報交換が可能になってきている。その結果として、障害分野で活動する諸団体は、従来の慈善型のミッションを固辞することが困難になり、障害者を排除した運営形態を見直す必要に迫られてきているといえよう。一方で、障害当事者が中心となったNGOの活動がさらに発展をとげるには、今後は保健、ジェンダー、教育、開発などの他の分野NGO側からとの連携も必要となるであろう。

2. アジア太平洋障害者センターによるネットワークの構築¹

財団法人 国際開発高等教育機構
ジュニア・プログラムオフィサー
町田 陽子

はじめに

障害分野の活動におけるネットワークの重要性は、これまでの障害者の人権擁護や、自立生活センター運動などの革新的な活動からも認識される場所である。こうした地球規模の障害ネットワークは、長い間主にDPOs（Disabled People's Organizations: 障害者団体）やNGOsを中心とした「民と民」の関係性の中で発達してきたが、近年、障害者の自立や人権擁護のためには、政府や国際機関など公的なアクター、さらには民間企業を含むより広い意味での民間セクターの協力が不可欠であるという認識が高まっている。本節で紹介するアジア太平洋障害者センター（APCD）は、これまでの「民と民」のネットワークづくりの強化のみならず、DPOsとNGOs、政府、国際機関、民間企業を含む民間セクターの間のアジア太平洋地域を中心とした広域ネットワークづくりを促進する新しい試みとして発足した機関である。「政府－市民－民間企業」のネットワークの構築を通し、障害者の社会への完全参加を実現に取り組む機関として、APCDの取り組みを本節で紹介する。

アジア太平洋障害者センター・プロジェクトは、国際社会における障害者を取り巻く問題状況への関心の高まりと、1993～2002年の「アジア太平洋障害者十年」の実施を背景に、2002年に日本政府とタイ国政府のイニシアティブにより国際協力機構（JICA）の技術協力事業として開始されたプロジェクトである。世界の他の地域同様、アジア太平洋地域においても、いまだに多くの国で、障害者の社会参加が様々な形で妨げられている現状がある。APCDは、こうした現状を改善するため、「アジア太平洋障害者十年」の行動課題と、2003年から新たに開始された新「アジア太平洋障害者十年(2003～2012年)」の行動指針である「びわこミレニアムフレームワー

¹ 本稿の執筆にあたり、アジア太平洋障害者センター二宮アキエチーフアドバイザー、千葉寿夫専門家、伊藤奈緒子専門家、奥井利幸専門家から有益なコメントをいただいた。

ク」を踏まえ、様々な活動を行っている。

2-1. APCDの目的

APCDは、医療による治療・ケアの対象としての障害者への取り組みではなく、障害者が社会やコミュニティでひとりの人間としていかに生きていくかということを重視した考え方に基づいて活動を行っている。

さらに、APCDは、障害者がコミュニティの中で、単にサービスの受け手になるのではなく、自立し、社会の発展の担い手となることができるようになる障害者のエンパワメントが重要と考えている。APCDはこうした障害・障害者へのアプローチに基づき、①障害者のエンパワメントと②バリアフリー社会の促進、を目的としている。

(1) 目的1：障害者のエンパワメント

障害者が非障害者と同様に尊厳を持って生活をしていくためには、自分自身の人生について選択し、責任を持ち、社会の発展の一翼を担っていくことが重要である。APCDでは、①自立生活の促進、②自助グループの組織、③障害者の権利のアドボカシー活動を通して、社会経済的恩恵を得られない障害者のボトムアップを行い、障害者が尊厳を保ち、コミュニティや社会の発展の担い手となるようにエンパワメントを行うことを使命としている。

(2) 目的2：バリアフリー社会の促進

社会の中には障害者にとって数多くのバリアが存在する。バリアには、物理的環境にあるバリア、情報環境にあるバリア、法制度のバリア、心理や態度にあるバリアなど様々な種類が存在する。APCDの使命は、こうしたバリアを取り除くことにあるが、バリアを取り除く際に、APCDの活動によってエンパワーされた障害者が変革の担い手となることが期待されている。

2-2. APCDの主な活動：アジア太平洋地域のネットワーキング

アジア太平洋地域において上記目的を実現するために、APCDは①ネットワーク作りと連携、②情報支援、③人材育成の3つの活動を行っている。3つの活動は、アジア太平洋地域における障害分野で活動する関係機関間のネットワークを構築する

とともに、構築されたネットワークを利用して、APCDの活動及びアジア太平洋における障害分野の活動をさらに活発化させる役割も果たしている。

(1) ネットワークづくりと連携促進

APCDでは、障害関連組織の間の地域ネットワークづくりと連携促進のため、情報共有や協働を行う団体として、①各国政府フォーカルポイントや②NGOを主とした提携機関(Associate Organizations)を設けている。フォーカルポイントの設置や提携機関との協力関係の構築は、毎年域内各国で実施されるミッション（訪問協議）を通して行われている。ミッションの目的及び内容は、主に、①政府との協力関係の構築、②DPOs、NGOsとの協力関係の構築、③APCDの元研修生の活動のフォローアップ、④障害に係るセミナーの開催／国際会議への参加／障害に関する最新の情報の収集などである。

① 政府機関との協力関係の構築

ミッションの重要な役割に国内の障害分野に取り組む政府機関との協力関係の構築がある。APCDでは、障害関連省庁やNGOとの連携を責務とする公的機関との協議の上、同機関にAPCDとの連携の窓口となるフォーカルポイントを設置している²。APCDとの協議には、多くの場合障害分野に係る政府機関の高官が数多く参加し、組織のトップからのコミットメントを得ている³。政府機関のフォーカルポイントの設置に加えて、諸障害者団体の協議会が民主的に機能している国においては、同協議会にNGOフォーカルポイントを依頼している。これらのフォーカルポイントは、主に、APCDで行っている研修に参加する研修員の公的リクルートや渡航支援、フォローアップ等においてAPCDに協力している⁴。2005年12月現在、31カ国にフォーカルポイントが設置されている⁵。

² NGO関連省庁にフォーカルポイントを設置する理由は、APCDの活動においてNGOとの連携が不可欠であることによる。

³ APCD、各ミッションレポート参照。ミッションレポートは、以下のウェブサイトで見ることができる。
<http://www.apcdproject.org/missions/index.html>

⁴ 伊藤奈緒子(2004)

⁵ フォーカルポイントと提携機関は、以下のウェブサイトを確認することができる。
<http://www.apcdproject.org/focal/index.php>

② DPOs、NGOsとの協力関係の構築

ミッションでは、訪問先において現地のDPOsや障害分野で活動するNGOsを訪問し、最近の活動について学ぶとともに、APCDの提携機関として協力関係を構築している。また、ミッションは、現地の草の根レベルで活動する、DPOsやNGOsへの訪問を通して、APCDの研修に参加が見込まれる障害当事者の人材発掘も行っている。2005年12月現在、23カ国116機関が提携機関となっている。

③ 元研修員の活動のフォローアップ

ミッションでは、元研修員の活動のフォローアップも実施している。APCDでは、2005年9月現在で、17の研修コースを通して384の研修員に研修を行ってきた。元研修員は研修後それぞれの国や地域に帰り、地元でリソースパーソンとして研修で学んだ技術や知識を広め、障害分野の活動の改善・活性化を通して「社会の変革者」となることが期待されている。これまで行われたフォローアップでは、元研修員がAPCDで学んだ知識を生かしてNGOsの活動を改善したり、研修セミナーを開催したり、また元研修生同士のネットワークを形成するなど、活発な活動を行っていることが報告されている（コラム1、2参照）。

コラム 1

2005年ミャンマー・ミッション

APCDは、2005年6月5-8日にかけてミャンマーにミッションを派遣した。ミャンマーは、APCDの活動の主要対象国*のひとつとされており、障害者支援におけるコミュニティ並びに人権ベースアプローチの強化が促進されている。APCDでは2005年6月までに20名の研修生をミャンマーから受け入れてきた。2004年には、タイの自助グループ（SHG）研修に6名の研修員（他、2名の通訳）を受け入れ、ベトナムのハノイで開催した「障害者の自助組織の能力強化（CBSHOD）」研修にも1名の研修員を受け入れて、研修を実施した。SHG研修は、草の根レベルで障害者のSHGの組織化を行う人を対象としており、彼らが貧困・開発・障害の知識を深めることにより、SHGを通して持続的なコミュニ

ティ開発を行えるようにすることを目的としている。一方、CBSHOD研修は、障害当事者の国家的なリーダーを対象としており、効果的な政策アドボカシーのための障害横断的な組織の開発と強化を促進することを目的としている。ミッションでは、SHG及び障害自助組織（SHO）研修を受けた7名の元研修員を訪問し、それぞれの組織の活動が改善・強化されたことを確認した。APCD（2005a）。

*主要対象国は、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ヴェトナム（CLMV）とされている。

コラム 2

2005年フィリピン・ミッション

APCDは、2005年3月27日～4月2日にかけてフィリピンにミッションを派遣した。フィリピンでは、2005年3月1～4日にかけて、APCDの「バリアフリー環境にかかる研修指導者と政策決定者のためのワークショップ（以下NHE）」の元研修生2名のイニシアティブによって、全国障害者福祉協議会と社会福祉・開発省の共催により、障害者のためのNHEの促進に係る研修指導員研修が開催された。研修には、フィリピン国内17地域から、DPOsや地方政府機関が参加した他、建築士組合が参加して行われた。研修では、2名のAPCD元研修生がNHEに関する講義を行った他、APCDのチーフアドバイザーも参加し、APCDのプロジェクトとNHEの戦略について発表した。全国障害者福祉協議会は、「農村のフィリピン人のためのバリアフリー環境づくり」に関するプロジェクトを提起し、社会福祉・開発省によって支持を受けた。同プロジェクトは社会福祉・開発省とJICAフィリピン事務所の協力によって進められることになっている。プロジェクトの中でAPCDの元研修生は、農村にある素材を使った障害者にアクセス可能な施設のプロトタイプ的设计を手がけることになっている。APCD（2005b）。

④ セミナーの開催／国際会議への参加／障害に関する最新情報の収集

その他、ミッションは、訪問先においてセミナーを開催したり、国際会議に参加することを通して、APCDのネットワークを広げている。またセミナーや国際会議への参加者との交流や、フォーカルポイント並びに提携機関への訪問を通して、域内の障害に関する最新の情報の収集を行っている。

以上のようなミッションは、2005年9月までに28回送られており、31カ国にフォーカルポイントを設置し、23カ国116機関の提携機関と連携関係を結んでいる。APCDでチーフアドバイザーを務めている二宮アキエ氏によると、こうした幅広いネットワークの構築を可能にした要因は、①ミッションのメンバーに障害当事者が参加していることで、訪問先の障害当事者との連携がスムーズに行えること、また政府との話し合いに臨む際にも説得力のある議論ができること、②訪問先の政府機関とDPOs・NGOsの両方にアプローチしていること、③APCDのネットワーク活動について、ESCAPから強い支持を受けていることの3つにあるとされる⁶。(ESCAPの障害分野での取り組みは、第4章1を参照)。

(2) 情報支援

APCDは、アジア太平洋地域内の障害関連情報センターとしての役割も担っている。APCDでは、フォーカルポイントやアソシエイト団体が自国において障害者のエンパワメントと社会のバリアフリー化に関する活動を行う上で有用な以下の情報を提供している：①ニュースレター（年4回発行）の発行とウェブサイトへの掲載、②障害分野の活動に関連する地域ニュースの掲載、さらに、アジア太平洋地域でプロジェクトの調査・実施を行う国際機関や国際NGO等への情報支援として、③当該地域の障害国別情報のウェブサイトへの掲載を行っている。

一方で、APCDでは、域内の障害者フォーカルポイントやアソシエイト団体のウェブサイトの立ち上げを支援し、同サイトをAPCDのウェブサイトにもリンクさせて、

⁶ 国連経済社会理事会アジア太平洋事務局（ESCAP）については、第4章1参照。

⁷ APCDのニュースレターは、以下のウェブサイトで見ることができる。

<http://www.apcdproject.org/publications/index.html>

広域な情報共有を図っている。APCDでは、音声ソフトウェアを使用する視覚障害者をはじめ様々な関係者が利用可能で読みやすいウェブサイトづくりを伝授している。ウェブサイトのアクセシビリティは比較的新しい分野であり、引き続き啓発・技術支援が必要とされている。

また、APCDの建物の中には、当該地域の障害者のエンパワメントと社会のバリアフリー化に関する文献・資料等を備えた「リソースルーム」がある。現在は、APCDの研修員を対象に各研修分野の参考文献・資料等を用意しており、その他タイを訪れるアソシエイト団体関係者やバンコクに事務所をもつ国際機関や国際NGO関係者の利用も可能である⁸。

(3) 人材育成

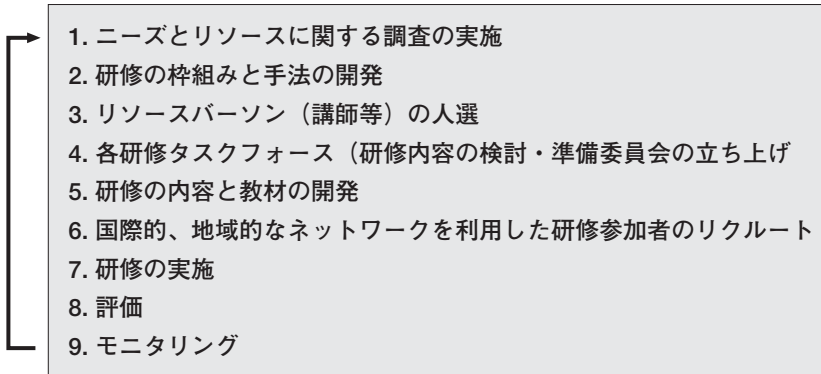
APCDでは、草の根レベルで障害者のエンパワメントと社会のバリアフリー化を推進していく「社会の変革者」となる人材を育成している。具体的な研修内容には、①障害者自助グループ育成、②障害者団体の運営強化、③障害者の自立生活、④地域に根ざしたりハビリテーション、⑤建物・交通機関のバリアフリー化、⑥情報コミュニケーション技術の開発などがある。これらの研修は、タイのAPCDにて国際研修として実施されるが、同時にミッションを通し、元研修員のモニタリングとフォローアップ、自国での普及活動への側面支援を行っている。

これらの研修に特徴的な点は研修の実施にあたり、①主にタイと日本の障害をもつ有識者が研修ごとにタスクフォースを結成し、研修の企画・実施・評価に積極的に参画していること、②「南々協力」の有効性を尊重し、講師として、現場で経験豊かな開発途上国の有識者を多く起用していること、③全ての研修において参加型の手法を用い研修後の活動計画を作成することにある。こうしたAPCDの研修の実施方法を、「参加型研修開発サイクル（Participatory Training Development Cycle, PTDC）」と呼んでいる。

参加型研修開発サイクル（PTDC）は図1の流れで行われるプロジェクトサイクルモデルである。APCDの研修の特徴は、障害当事者が、研修自体、研修の事前調

⁸ 伊藤奈緒子(2004)

図1 参加型研修開発サイクル (PTDC)



査から、開発、実施、評価、モニタリングまですべてのプロセスに参加している点にある。さらに、こうした参加型研修開発サイクルは、国際レベル、国内レベル、コミュニティレベルのすべてのレベルにて行われる必要があるとされる。

また、研修のインパクトを最大限にするため、適切な研修員のリクルートに力を入れている。APCDでは、前述のミッションなどを通じて招聘国を戦略的に選定し、それら国々で実際に活動を行っている団体から研修員候補を募っている。その際、特に障害をもつ若者や女性の参加を促進している。研修員の選定にあたっては、実践において高いコミットメントを有する人物を尊重しており、積極的に障害当事者をリクルートしているため、必要となる介助者や手話通訳者等の提供も行っている⁹。さらに、APCDでは、社会のバリアフリー化の実現に向け、協力が必要となる政府や建設業界からも研修員をリクルートしている。研修員は研修後、自らの業務の中でバリアフリー化に向けた実践を行うだけでなく、APCDのリソースパーソン（講師）として、より広い社会のバリアフリー化に向けた活動を行っている。

2005年9月までに、17の研修コースが実施され、23カ国から集まった384人の研修生を受け入れ研修を実施している。

⁹ 研修言語は基本的に英語で実施するが、地域で活動を実施している障害者を対象とするような研修では必要に応じて通訳を手配することもある。

2-3. おわりに：APCDの今後とNGOへの期待

本節で紹介したようにAPCDは、①ネットワークづくりと連携促進、②情報支援、③人材育成、の3つのアプローチを通してアジア太平洋地域の「障害者のエンパワメント」と「バリアフリー社会の実現」に向けた活動を行っている。APCDの最大の特徴は、障害当事者並びに障害当事者団体（DPOs）のイニシアティブを重視し、

コラム 3

一翼で飛べる鳥はいない：障害当事者と多様なセクターとの協力

APCDの上位目標は障害当事者の社会への完全参加と平等の実現である。APCDはその上位目標のために、障害当事者のエンパワメントと社会のバリアフリー化を目的としている。目的の達成には、障害当事者の社会における積極的な関与が最も重要であり、かつ不可欠である。しかし、一翼で飛べる鳥はいないと同様に、社会の様々なセクターの協力なしには、同目的は達成できない。そのため、APCDは障害当事者やDPOsと多様なセクターが協力して社会を変革していける体制を整える活動も行っている。障害当事者と多様なセクターの協力の事例として、タイの地下鉄建設の事例を挙げることができる。日本政府の円借款で支援されたバンコク地下鉄は、2000年からタイ政府、JICA、ESCAPの協力により設計におけるアクセスビリティが促進されたが、計画段階から障害当事者が関わっており、建設のすべての段階で当事者自身がフォローアップを行った。2002年から開始されたAPCDでは、1年目に政府の公共交通当局から地下鉄建設にかかわる技術者を研修員としてリクルートし、研修を行い、2年目には、元研修員をリソースパーソンとして研修に招き、3年目には、元研修員である主任技術者をコースリーダーとして招きAPCDでの研修を実施した。障害当事者と建設業界との緊密な連携関係により、タイの地下鉄は障害者に完全にアクセス可能な交通手段として完成した。（NGO研究会第一回遠隔セミナー、APCD理事トッボン・クルカンチット氏、APCDチーフアドバイザー二宮アキエ氏）。

彼らの能力を最大限に引き出すことを通して、目的の実現を図っている点にある。障害当事者によって形成される草の根レベルから国家レベルまでを視野に入れたプロジェクトは、障害者一人一人の立場に立ったきめ細やかな活動を可能にする。草の根レベルにおける、自立生活センター（CIL）・地域に根ざしたりハビリテーション（CBR）・自助グループ・自助組織の組織化と運営に関する支援は、様々な障害者一人ひとりが直面する問題やニーズの多様性を切り捨てることなく、一つ一つ応えていくための装置を用意する。一方国家レベルにおける政策策定者を対象とした研修、政策アドボカシーやバリアフリー化に向けた研修は、エンパワーされた障害者のイニシアティブを社会変革につなげていく働きを担っている。

こうした障害当事者一人ひとりの視点に立った支援は、従来の国家の枠組みのみを通しては実現が困難な活動である。特に重度障害者のように社会的弱者の中でも最も脆弱な立場に置かれていた人々が社会への完全参加を実現するためには、自立を支えるSHGs、SHOs、彼らの声を代表するDPOsなどの市民社会組織が非常に重要な役割を果たす。APCDは、こうした市民社会組織と政府、さらには民間セクターとの連携を生み出すことによって、障害者の社会への完全参加の実現に向けた試みを行う機関であるといえる。

APCDのこのような活動は、「人間の安全保障」概念と深く関係している活動である。「人間の安全保障」は、人権を基盤とし、人間一人ひとり(特に「社会的弱者」一人ひとり)の安全の確保を重視する概念であるとともに、それが一人ひとりの能力を強化することによって達成されることを重視する概念である。APCDは、社会の中でも最も弱い立場に立たされてきた重度障害者を含めた障害者個人の能力を強化することを通し、障害者個人が安全に生活できる環境を手に入れていく活動を支援している点において、さらには、国家の枠組みを越えた様々なアクター間のネットワークの構築を通じた活動を行っている点において、まさに障害分野における「人間の安全保障」の実現を試みているといえよう。

2001年、タイ政府は1990年代の一連の障害者施策の発展を評価され、開発途上国としては初めてFDR国際障害賞（Franklin Delano Roosevelt International Disability Award）を受賞した。チャクリ・シリントーン王女は、賞金の50,000ドル（2,334,611.74バーツ）をAPCDの活動を支援するために寄贈した。その資金をもとにアジア太平洋障害者センター基金（FAPCD）を設立した。FAPCDは、会長に元

タイ首相のタニン・クライヴィシエン氏を迎えた。APCDは現在、タイ政府の下で活動を行っているが将来は、アジア太平洋地域機関となるべく、その第一歩として独立行政法人化を目指している。JICAの協力終了後の持続的発展を図るため、APCDのすべての活動にタイ側スタッフが積極的に参加し実務能力の向上を図っている。

APCDでは今後とも、基本的人権を核とし、障害者の完全な社会参加と平等を目指して、障害者自身、当事者団体、各国の障害者団体の国内委員会の結成を推進・協力していく。また、APCDの研修を通してエンパワーされた障害者・団体を中心に、障害者が社会参加する際にバリアとなっている建物・交通・情報・法制度と差別意識を取り除き、バリアフリー社会の実現に向けた活動を実施していく。

APCDの今後の活動においては、NGOs、特にDPOsがよりいっそうアジア太平洋の障害者・団体と連携して国際協力を実施していくことが期待されている。APCDは日本のNGOs、DPOsへ情報提供を行い、アジア太平洋各国、関係団体との連携・協力を支援していく方針である¹⁰。

参考文献

(日本語文献)

伊藤奈緒子、2004年、「アジア太平洋障害者センター（APCD）の目的と活動」、『連携通信』、日本リハビリテーション学会会報、17号

伊藤奈緒子、2003年、「アジア太平洋障害者センター（APCD）」、『ノーマライゼーション 障害者の福祉』、(財)日本障害者リハビリテーション協会

(外国語文献)

APCD 2005a, “Mission to Myanmar.” *APCD Mission Reports*.

<http://www.apcdproject.org/missions/2005/myanmar.html>

APCD 2005b “Mission to the Philippines 27 March to 2 April.” *APCD Mission Reports*.

¹⁰ APCD二宮アキエチーフアドバイザーからのコメントより。

<http://www.apcdproject.org/missions/philippines.html>

3. ネットワークを活用したNGOによる障害者支援：AJU自立の家の事例

AJU自立の家 常務理事

山田 昭義

はじめに

名古屋を基盤とした私たちの活動は、福祉の街づくり運動をスタートとして、身近にいる仲間たちと共に、重度障害者の社会的自立を目指してきた。しかも「楽しくなければ福祉じゃない」をモットーに、先ず街に出る。そして自分自身が楽しむ事こそ、次への活動につながるに違いないと、1973年(昭和48年)から今日まで名古屋の障害者運動の一端を担い活動して来た。

そして、その特色は社会福祉法人格を持つ重度障害者の当事者運動であり、より重い障害者が自立を目指す、地域移行を中心にした活動へと発展して来た。

また、21年前からアジアの障害者たちと草の根交流が始まった。これは名古屋が発祥の地と言われるパチンコ業界の支援により、タイ・バングラディシュ・フィリピン・韓国の障害者を10月第4日曜日に開催する名古屋シティハンディマラソンに5日間招き、草の根交流を進めてきた。今でもそうだが、21年前にアジアに目を向けて、アジアの障害者と交流を脈々と続けている団体は稀有だった。当時、福祉関係者は自立生活運動の中心であるアメリカや欧米に関心があり、アジアの障害者との交流は奇異な眼で見られていた時代だった。

私たちの活動は、数名の車いすの仲間たちが集い、何かをしたいと願ったことから始まった。その思いが漠然としていた中から、徐々に霧が晴れ、目標が明確になってきた。そして今日まで脈々と続けてきた活動は、ネットワークが上手く行った事例だといえる。

そこで、私たちの活動の紹介を通し、ネットワークが如何に創られてきたか、ネットワークの役割や意義等を、読む人に考察していただければと思う。

3-1. 福祉の街づくり運動からのスタート

32年前、車いすの仲間たちが外に出たいという素朴の思いが、愛の実行運動（以

下AJUと称す) というカトリック系のNGOと出会い、ネットワークができたことにより、名古屋の障害当事者運動が始まった。AJUの事務所の一角に机を置き、常に対応してくれる人がいる形での活動は極めて恵まれた環境でのスタートで、最初からネットワークを結果として活用したことになる、活動の起伏はあったが、ここまで続けられた一番の原動力といえる。

いまでこそNPO制度が出来たが、活動するためには人材、資金、事務所等、解決しなければならない課題は今も変わらない。どの問題一つ取っても大きな課題で、活動したいという思いだけではうまく行かない。その分、リーダーとなる者の課題は大きく重い。それらを全て解決しながら活動していくためには、強いリーダーシップか、恵まれた環境がなければ続かない。私たちの活動は、それだけに恵まれた環境で始められ、社会資源を有効に生かしてきた。それが名古屋の活動の特色の一つである。

活動には時の利もあるといえる。活動を始めた当時、200万大都会名古屋に車いすです利用できるトイレが何処にも無かった。しかし、福祉施策が遅れていた中で、車いすの仲間たちが春を待ちわびている動植物のように、活動を待望し、一斉に動き出した時期に重なり、トイレが無いことを何するものと街に出ようと動き出した時の利があった。同時に、そうした動きを支援してくれる個人や団体があった。AJUの活動は、これらのネットワークがうまく噛み合った事例といえる。

(1) 支援ネットワークと連携

1973年(昭和48年)、車いすの仲間4人が集い、「愛知県重度障害者の生活をよくする会」(以下「よくする会」と称す)を結成し、AJUから支援を受けて活動を開始したことからはじまった。生まれたばかりの20人位の私たちの活動の拡大を支援してくれたのは、朝日新聞厚生事業団であった。膨大な資金と朝日新聞という社会的信用をバックグラウンドに、電動車いす試乗会、東海4県車いす市民集会、車いすキャンプなどを着実に実施していった。朝日新聞厚生事業団は、矢継ぎ早に持ち込む企画をきちんと受け止めてくれた。こうした活動が仲間を更に拡げて行くという相乗作用をもたらし、活動は順調に成長していった。

当時、日本福祉大学教授児島美都子先生には個人的に、学習ボランティアという

形で支援していただいた。以来32年間今も第4日曜日には児島番外ゼミが続けられ、新しい人材の発掘・育成の原動力になっている。児島先生の当事者主体の支援という姿勢があって、障害当事者と専門家の関係がうまく噛み合った活動は全国的にも誇れることといえる。

同年、最後に出会ったのが、寛仁親王殿下である。以来、殿下には、名古屋の地で開かれる車いすダンス、チェアスキー、生活創造福祉展を始め社会福祉法人の立ち上げに至る活動に支援いただいた。(AJUの社会福祉法人化の過程については、コラム参照)

わたしたちは、朝日新聞厚生事業団、児島美津子先生、寛仁親王殿下との出会いを、「三つの出会い」と呼んでいる。32年を経た今も、三つのネットワークが基盤となり、そこから更に他に誇れるネットワークが芽生え、今の活動の原動力になっているのである。

(2) 福祉の街づくり運動

活動が始まった頃の街は、バリアに溢れた街であった。一人では横断歩道一つ渡れず、他人の手を借りなければ街に出ることは不可能であった。しかし、車いすであっても誰もが街に出たいと思うようになった。この思いが後押ししてくれて、私たちの願いが着実に広がっていった。車いすで利用できるトイレが少しずつ出来、段差が削られスロープに変わっていった。バリアが徐々に取れていくようになった。マスコミに取り上げられるようになった。それと共に社会の雰囲気も変わり始めた。

車いす全国集会在隔年毎に開かれ、仲間も全国に広がっていった。福祉の街づくり運動が広がり、重度障害者も変わり始めた。諦めが夢に変わり、希望へと繋がって行った。希望が現実目の前に現れ、手が届くようになってきた。例えば公共交通機関での移動は全く不可能の街が、今やバスはノンステップバスに変わり、地下鉄にはエレベーターが出来、名古屋の街も日毎に変わっていった。もう車いすだから、重度障害者だからということを理由に外出を拒むことは出来ず、社会活動をする上での支障が無くなったとは言わないが少なくなってきた事は間違いない。

こうした障害当事者による街づくり運動は、各地で始まっていた。障害者運動を核にして、障害当事者のネットワークが全国に広がっていった。ネットワークを通

して情報の共有化が進むと、各地の活動が競い合うようになり、それが活動を刺激し合うようになってきた。こうした動きに加え、1981年（昭和56年）に国際障害者年が始まると、また新しい形の活動が生まれてきた。そのひとつがDPI日本会議であり、街づくり運動から権利に基づいた活動へとスタートを切った動きであるといえる。

(3) 名古屋における障害当事者運動

「よくする会」の活動は、前述の三つの出会いを生み、着実に歩んできた。「楽しくなければ福祉じゃない」をキーワードに、まず車いすキャンプをはじめた。街はバリアに溢れた時代のキャンプであった。思い返してみると街の中も、山の中もバリアは対して変わらない時代で、車いすの仲間には意外にスムーズに受け入れられた。非日常的な活動が受けたのか、50人を越す参加者があった。

旅行にも挑戦した。当時名古屋駅の新幹線乗り場にはエレベーターが無かった。ひかりが止まる駅でエレベーターが無いのは名古屋だけであった。みんなで京都旅行を計画したが、バス旅行のほうが経費は安いにも拘わらず、皆は新幹線の旅行を望んだ。なぜなら一度も利用したことが無かったからである。当然の事ながら名古屋駅は非協力的であり、企画は大変だった。京都駅からの行程を決めるのに難儀したが、AJUのネットワークを活かして京都の人脈を辿り、車いす簡易トイレを持って行く事と、トラックを手配して決行した。準備が行き届いていたのか、旅行は順調に行った。マスコミが新幹線の名古屋駅にエレベーターが無い事を、どの社も取り上げてくれた。国会議員もきた。国会でも取り上げられた。そして、駅にエレベーターが付いた。私たちの声に着実に街を変えて行くことを実感した。

こうした街頭での活動と並んで重要であったのは、障害当事者が行政の制度を理解し、自分の権利について学びあう場の提供であった。毎月第4日曜日の児島番外ゼミがその場となった。これは児島先生の発案でスタートし、名古屋だけでなく、愛知県下、豊田、半田、岡崎、豊橋そして三重県四日市市からの参加も得た。会場が一杯で溢れた。何も知らなかった制度が、私たち自身の物になっていった。番外ゼミに参加することにより、個人のネットワークが出来上がり、情報交換が頻繁に出来るようになった。役場で駄目といわれたことも、ネットワーク情報により可能となった事例が第4日曜日に持ち寄られた。制度は活用するものということが誰に

も理解できるようになった。

児島先生のご主人故長宏先生も応援してくれた。朝日闘争の経験を活かした話は良かった。また、毎年生活保護法の勉強会を持った。自分が生活保護を受けたら、どんな支援が得られるかということで始まった。脳性マヒの言語障害を持つ重度障害者が、実際に生活保護を受けるようになり役場に行ったことがあった。事前に自分で長先生に学んだことを活かした。役場の回答は予想していたこととは違った。しかし、彼は言語障害を押しつけて説明をした。結果は障害当事者の方が正しかった。

当事者主体と言う意味を、その言葉が社会的に広がる前に学んだことになる。学習会の大きな成果であった。

3-2. アジアの障害者と交流を通して学んだこと

「よくする会」は、遊びから活動に入ったと言われる程、様々な遊びにチャレンジした。キャンプに始まって旅行、釣り、ヨット、スキー、海水浴、運動会、そして、まつりをも自分たちで創って、楽しんで来た。こうした動きは、名古屋ばかりか国内にもとどまらず、海外にも広がっていくことになる。

(1) よくする会と障害者と市民の集い

「よくする会」発足以来、楽しくなければ福祉じゃないと言って様々な活動をしてきたが、その一つに「さんさんフェスティバル」の開催がある。「さんさんフェスティバル」は、1976年（昭和51年）以来、酷熱の名古屋の真夏に、名古屋の繁華街栄公園で、地元の俳優天野鎮雄さんとその応援団と共に開催して来た。このまつりは、市民と共に祭りを創り、福祉を理解してもらおうという「よくする会」の企画で、毎回正午から夜10時まで延々と灼熱の中、車いすパン食い競争や車いすバスケット、カラオケ、盆踊り、タレントによる演芸などの数々の催し物を行い、最後は盆踊りで締めくくるといふにかく楽しいまつりである。

まつりの開催で実績をもつようになった「よくする会」は、1981年に国際障害者年の記念行事として、市内障害者10団体と名古屋市の共催で開催される「障害者と市民の集い」の実施団体となった。国際障害者年を通し障害者に市民権が得られた

こと、連日マスコミ等でキャンペーンが行われたことなどが、自宅に引き籠もりがちな障害者の生活に大きなインパクトを与え、街に出られる雰囲気が出てきたことが背景となり、当日は、名古屋の中心街にある久屋大通り公園が障害者で溢れるほど、多くの障害者が障害者と市民の集いに参加してくれた。

しかし、こうしたまつりでは、多くの障害者はまつりの観客であり、その日は天気がよかったから参加したという極めて受身の参加に思えた。こうした思いから、次のステップとして多くの障害者が参加できるまつりを模索することとなった。

(2) 名古屋シティハンディマラソンのスタート

ヒントとなったのは、大分から始まって全国的に拡がり、当時各地で盛んになっていた障害者スポーツマラソンであった。障害者スポーツマラソンは、42kmの行程を持ち、屈強な障害者で、且つトレーニングした者で無いと参加は不可能であった。これとは違って、名古屋が目指したのは、目が見えなくても、車いすでも、日頃訓練していなくても、誰もが参加することができるハンディマラソンである。否自分で走れない人は、ボランティアに押ししてもらって、マラソン気分十分満喫するのも、参加する祭りらしくてよい。こう考え、主催団体に図った。主催団体側は、資金さえあれば異議無しという、消極的で受身な意思表示だった。

資金の調達にあたっては、以前からAJU自立の家の応援をいただいていた愛知県遊技業協同組合の理事長小野金夫さんのご尽力により、協同組合の協力関係にある遊技場商品販売協同組合と遊技場商品加工協同組合が支援していただける事になった。小野金夫さんは、当時からダスキン愛の輪財団の副理事長も務めておられ、ダスキンアメリカ自立生活研修事業を推進しておられる立場にあったが、当時私たちはその事を全く知らなかった。

資金のめどが付き、実施されることとなったハンディマラソンは、多くの人が参加でき、誰もが走れることを目指して企画された。競技は都心で行い、一周約800メートルのテレビ塔がある、久屋大通り公園を周回するコースとした。マラソン経験者は6周、脳性マヒ者等四肢マヒ者や伴走介助の必要な人は1周、聴覚等肢体にハンディの無い人は4周するというルールを定めた。

(3) 障害当事者の国際交流の場としての名古屋シティハンディマラソン

こうして、1984年（昭和59年）について開かれることになった第1回名古屋シティハンディマラソンは、二つの意義を持っていた。一つは全ての障害者が名古屋の中心地を思いきり走れる事であり、もう一つは海外から参加者を招待する事で、当時は全くと言って考えられなかった、障害当事者による国際交流が実現した事であった。

国際交流の場とすることについて、何処の国から参加者を招くかが内部で議論となった。その頃、自立生活運動が日本にもたらせられて来たばかりで、アメリカや欧米から招きたいと言う考えが主流だったが、これからは所謂先進国ではなく、日本も含まれるアジアの人たちとの交流こそ大切ではないかという思いから、アジアの仲間たちとの交流を図る事になった。

早速、当時タイのバンコクにある国連アジア太平洋経済社会委員会に赴任していた岡由紀子（現姓中西）さんを通しバングラディシュ、タイ、フィリピン、韓国の障害者団体と連絡が取っていただけることになって、マラソンは予定通り開催できた。

名古屋シティハンディマラソンは、大都会の都心の車の通行を一部遮断して、車いすを中心に、様々な障害者が走るだけに、参加者が多すぎても、少なすぎてもいろんな課題が発生する。そのため、そのつど警察と協議しながら、毎年300人前後と言う暗黙の了解の基に進めてきた。時には、警察より都心を離れた公園で開催するようにと言われた事もあった。その度に、警察と交渉し、開催継続のお願いをしてきた。

21年間順風満帆に開催できたわけではなく、大きな危機にも遭った。スポンサーの両遊技場協同組合が経営的に厳しくなり、資金提供を断られた事もあった。既に海外に招待状を送った後の出来事だっただけに、青天霹靂な思いで、為す術も無く名古屋市に駆け込んだが、如何とも仕方が無いという返事だった。再び小野さんに相談に行った。既に招待状を送った事に、心を痛めてくださり、「名古屋市に恥を掻かせる訳には参らんわなあ」と、小野個人のポケットマネーで、協同組合分を提供していただき、とにかく、その年の開催には何とか目途がついた。対外的には何も無かった如く収まった。翌年からは、小野さんの企業タイホウグループの特別協賛という形で、今日まで無事にしかも盛大に開催できている。

一つの事業を始める。またそれを継続して行く為には、組織的なネットワークは大事である事は承知しているが、個人的なネットワークの大切である事を十二分に

体験し、民間草の根国際交流の難しさとその意義を大いに学んだ。



名古屋シティハンディマラソンの様子（写真提供：AJU自立の家）

(4) 草の根国際交流から生まれた障害当事者リーダーとのネットワーク

ハンディマラソンは、国内の車いすや知的障害者、視覚障害者、聴覚障害者そして海外からの招待選手で構成し、楽しく走る事が一番で、車いすを押してもらってもいい。秋のレクリエーションと言ったほうが正確な催しである。だから、海外から招くに当たっても、マラソン選手を招くのではなく、障害者運動に関わっている重度障害者を招く。特に身辺自立をしていない人でも、介助者と共に来名可能とし、競技もだが交流に主眼を置いた。

参加者を招聘する海外4カ国とは岡さん（現姓中西）が、バンコクのESCAPの方で纏めてくれた事で、順調だった。21年間で200名を越す人たちが名古屋の障害者と交流をした事になる。彼らは5日間という短い期間だが、マラソンをメインに名古屋市民と交流、福祉の勉強と観光、そして、現在はタイハウグループによる昼食会への招待と、名古屋市への表敬訪問など余裕のないほどハードなスケジュールをこなし、民間外交を立派に果たしてくれている。

現在、アジアだけではなく、世界の障害当事者リーダーとして活躍している、バングラディシュのサタール氏、タイのトボン・クルカンチット氏（現APCD理事並びにDPIアジア太平洋事務局長、第4章2.参照）、フィリピンのヴィーナス氏（現DPI世界会議議長）も名古屋のマラソンに参加していることは知る人ぞ知ることである。中でも、トボン氏はまだ受傷して間がない時、名古屋のマラソンにきて、その折、ライオンズクラブから車いすの寄贈を受けた事から、彼に新品の車いすを寄贈した。彼の人生の中で軽量アルミの自前の車いすを手にしたのは、この時が初めてで、彼の以後の人生に大きなインパクトがあったと、彼が語っている。

また、第1回の招待者であったヴィーナス・イラガン氏は、現在、DPI世界会議議長という大役を務めている。マラソンに参加した当時彼女は、マニラから飛行機で1時間くらい離れた田舎町のラジオのパーソナリティをしていた。彼女のレポートがとてもよく選ばれたが、福祉には殆ど実績もなく、唯日本に来ることができるというくらいの軽い気持ちで応募して来た。我が家にもホームステイしていったが、そんな印象しかなかった彼女が、ハンディマラソン参加以来人生が変わり、フィリピンのリーダーになり、現在のポストに就任するに至ったのである。

21年間の名古屋の細やかな民間の、然も障害者が主体性を持って、進めて来た草の根アジアとの交流が、今徐々に芽を出し始めている。継続は力である事を実感している。この間の交流が人的ネットワークの根を、確かなものにしつつある¹。(図1参照)。

(5) 最近の活動：アジア障害者支援プロジェクトの始動

2002年北海道札幌市で、DPI世界会議札幌大会が10月に開催された。この時世界の開発途上国から如何に障害者を招くかが課題の一つであった。特に当時戦乱が治まった直後のアフガニスタンから、どういう形で招くかが議論になった。

¹ 名古屋シティハンディマラソン以外の活動として、カトリック障害者連絡協議会（以下カ障連と称す）の活動がある。1982年から、私はカ障連発足に関わり、18年間会長を務めた。岡さんが結婚し日本に帰国してから、カ障連のメンバーとして参加してもらい、カ障連でやはりアジアから数名の障害者を1ヶ月間招き、全国各地の障害者宅等をホームステイしながら、交流を図る企画を実施、自立生活をしている日本の障害者の、真の姿を見てもらおうというものである。

名古屋に住む私のできる事は限られている中で、名古屋の地でDPI日本会議とAJU自立の家が一緒になって、戦禍が収まり地雷等で多くの障害者が生じたとは聞いているが、現地と如何に連絡を取るかが判らなかった。

そんな折、朝日新聞で名古屋の記者武田剛氏が、取材にアフガンに行かれた話を聞いた。武田氏はアフガンの障害者団体の取材もして来た程、障害者問題に大きな関心を持っている人で、彼を通してアフガンの障害者の多くの情報をもらい、それに基づいて現地調査をする事になる。そして、小倉國夫（現アジア支援事務局長）氏とAJU自立の家職員川原克博が、武田氏の協力をもらい現地に入り、地雷で障害を負った二人を伴い、札幌のDPI世界会議に参加した。

翌年、やはり小倉、川原がアフガンで地雷などで傷ついた障害者に、404台の車いすと7万点に及ぶ文具を携えアフガンに飛び、現地の障害者団体と協力して、一人ひとりの障害者を尋ね、小学校を訪ね手渡してきた。その期間2ヶ月。障害当事者でも小倉氏にしか出来ないと思う程、厳しい環境の中で一人ひとりに手渡してきた事業は、武田が映像に収めてきた。

こうして、AJUとDPIが支援する「アジア障害者支援プロジェクト」（以下アジア支援と称す）事業を立ち上げる事になった。

DPI世界会議札幌大会後、アジア障害者支援、DPI日本会議とアジアブロックが協力し、アジアの障害者支援を具体的に行っていく事になる。実働はAJUアジア支援で、小倉氏がその都度アジア各国に行き、ひとり一人の障害者に会い、彼らの願いを聞き、受け止めながら、より良いより有効な事業を進めて行く事が、一番大切な仕事と認識している。

まとめ

大都会とはいえ、情報の少ない名古屋の地で始まった、福祉の街づくり運動が時期を得て、多くの仲間たちに支えられ、少しずつ地元で定着していった最大の要因は、「人との出会いである」と断言できるほど、出会いに恵まれ、支えられてきた。

特に「よくする会」の活動がスタートした年に出会った、朝日新聞、児島美都子氏、寛仁親王殿下には今も大きな支援をいただいている。32年になる。そして一緒に始めた仲間も、一人は2年前亡くなったが、いまだ共に活動している。これが名古屋の特色である。

人との出会いを活かすか、それを逸するかはリーダーの資質といえる。

事業も組織の拡大も、その後を追ってきたものである。福祉の世界は、特に人が最も重要なネットワークといえる。これは福祉だけでなく企業も同じであるといえる。より効率的に事業を進めるために、組織が大切であるといえる。

その意味において、名古屋の地で細々と活動して来た障害者運動は、32年間に及び、大きな出会いを一杯創ってきた。事業は3施設から4施設11事業となり、組織としては職員数も6倍に拡がり着実な歩みをして来たといえる。個人的にも出会いというチャンスを活かし、より大きく飛躍して行った人も多くいる。

人によっては、そのチャンスを活かさない人たちも一杯いた。それこそが障害といえる人たちに沢山出会った。支援を活かせなかった人たちである。つまり、国内外を問わず支援の難しさである。

人と人の繋がりこそがその人たちの生き方に大きな影響を及ぼす事を学んだ。その体験を活かした支援を、これからも心掛け、続けて行きたいと願っている。

4. 民間企業との連携の下での障害者リーダーシップ育成

財団法人日本障害者リハビリテーション協会
奥平真砂子

はじめに

現在、企業の世界においては、社会貢献を考えずに企業活動は行わないと言えるほど、社会貢献は当然のこととなっている。経団連の「企業行動憲章」の中にも、“「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行う。”と記されている。

一方、最近の国際協力において、NGOや民間企業、市民レベルの関わりが重要性を増してきている。そして、「障害」と「開発」を関連づけることも、あたりまえのこととなりつつある。それは、これまで国家レベルでのみ議論されてきたところから、「人間の安全保障」を提起し、“人間中心”の考え方に視点を移してきたことも起因するのかもしれない。

例えば、「人間の安全保障委員会報告書」の第1章の中に、“「人間の安全保障」は次の4つの観点から「国家の安全保障」を補完する”とあり、3番目に挙げられている[担い手]の中に“国家のみが担い手である時代は終わった。国際機関、地域機関、非政府機関（NGO）、市民社会など、「人間の安全保障」の実現にははるかに多くの人が役割を担う。HIVエイズとの闘い、地雷の禁止、人権擁護といった分野で、すでに多くの人々が活躍している。”と説明されている。（朝日新聞社刊、『安全保障の今日的課題』、2003）

以上のことを踏まえ、本節では民間企業である株式会社ダスキンの公益法人である、財団法人広げよう愛の輪運動基金と、障害関係NGOの財団法人日本障害者リハビリテーション協会が協力して実施している2つの障害者リーダー育成を例に、「民間企業との連携の下での障害者リーダーシップ育成」について述べる。

4-1. 障害者リーダー海外派遣

2005年11月16日、財団法人広げよう愛の輪運動基金の創立25周年記念式典が執り行われた。これは即ち、「障害者リーダー海外派遣事業」の25周年でもある。事業

開始以来25年、これまでに320名以上の卒業生を輩出している。

まず、日本の障害者リーダーを育成する「ダスキン障害者リーダー育成海外研修派遣事業」について説明する。

(1) 事業のはじまり

1981年、株式会社ダスキンのミスタードーナツ事業部は創立10周年を迎えたことを機に、地域の人々への感謝を示したいと考えた。折しも、その年は国連の国際障害者年だったこともあり、複数の障害者福祉の関係者に相談した結果、「ミスタードーナツ障害者リーダー米国派遣」事業（以下、派遣事業）を開始することを決定した。そして、事業実施のために、公益法人として当時の厚生省に申請し、「財団法人広げよう愛の輪運動基金」（以下、愛の輪財団）を発足させた。

しかし、障害者福祉の専門家ではない愛の輪財団は、財団法人日本障害者リハビリテーション協会（以下、リハ協）に事業を委託した。その事業とは、将来地域社会のリーダーとして障害者福祉に貢献したいと希望する、日本の障害者にアメリカでの研修の機会を提供するものであった。人数は毎年10名、研修期間は最長一年であった。リハ協では、専門家や研究者を中心に実行委員会を組織し一般公募とした。初年度は、130名以上の応募者から10名が選ばれアメリカへと旅立った。

財団創立から10年過ぎたとき、株式会社ダスキンはミスタードーナツ事業部だけで展開していた財団を、全社でバックアップすることにした。同時に、実績と知識を十分に積み、事業の進め方を学んだとして、派遣事業を愛の輪事務局で実施することになり、派遣先もアメリカだけでなくヨーロッパやオーストラリア、ニュージーランドなども対象となった。

(2) 事業の特徴

この事業の特徴を一言で表すなら、“自由”という言葉だろう。自分の希望する国で、自分の希望する研修を受けることができる。他の重要な特徴には、①障害種別を問わないこと（クロスディスアビリティ）、②学歴職歴を問わないこと、③経歴を問わないこと、がある。

また、研修期間も調整できることにも加え、予算の限度額内であれば介助者をつけることも可能なので、介助を必要とする重度障害をもつ人たちも研修を受けることが可能となっている。

(3) 事業の成果

前述のように、本事業は25年間継続されており、今までに320名以上の卒業生を輩出しているが、その中には、「自立生活運動」に関わっている人が数多くいる。日本における第一号の自立生活センター設立にも卒業生が重要な役割を果たしており、草の根の障害者運動の世界で中心的に活躍しているリーダーの中にも、派遣事業の卒業生が数多く見られる。

現在、世界銀行の障害と開発担当アドバイザーとして活躍するジュディ・ヒューマン氏が、「25年前に研修先として、自立生活センターのようなNGOを選び、障害者を送ったのは素晴らしいことだ。」と本事業のことを称賛していたが、「当事者を当事者の下で研修させる」という先駆的な事業を25年前にはじめたことが、今、大きな成果を生んでいる。

もちろん、草の根の運動家だけでなく、政治家や研究者、弁護士、スポーツ選手、芸術家など、卒業生はいろいろな分野で活躍している。リーダー育成の事業効果は図りにくく数値では表せないが、日本の障害者リーダーを育てたのは、「ダスキン障害者リーダー育成海外研修派遣事業」の功績が大きいと言える。

4-2. ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業

1993年からはじまった「アジア太平洋障害者の10年」が折り返し点を迎えた1998年、愛の輪財団は新規事業を立ち上げようと、リハ協に相談を持ちかけた。その結果、愛の輪財団が続けている“障害者リーダー育成”と「アジア太平洋障害者の10年」を関連付けて、「ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業」（以下、招聘事業）実施を決定した。そして、事業実施をリハ協に委託し、第7期目を迎えている。

本項では、アジア太平洋地域から障害をもつ若者を日本に招聘し研修を提供する、招聘事業の内容や特徴、これまでの実績を記すとともに、その連携について述べる。

(1) 事業の趣旨と特徴

① 趣旨

本事業は、「国連・アジア太平洋障害者の十年（1993～2002）」事業推進の一環として、アジア太平洋の各国で地域社会のリーダーを志す海外の障害を持つ若い世代を対象に、日本の福祉の現状を学び、自己研鑽に励むチャンスを提供することを目的として平成11年度より実施されている研修である。

② 特徴

- ・対象（募集要項には、“アジア太平洋地域の18歳から25歳までの障害者を対象とする”と記されているが、“障害者は普通の社会経験が不十分な人が多い”という現実を踏まえ、選考時に年齢の上限に多少の余裕を持たせている。）
- ・個別対応（派遣事業と同様に学歴や職種を問わず、政府などの公的な推薦を必要としない完全なる公募による招聘事業であり、約10ヶ月間という研修期間の中で、研修生が自ら希望する分野や関連施設での個別研修を行うことができるというユニークな特徴を持つ。）
- ・クロスディスアビリティ（応募要綱には“障害者であること”とだけ記されていて障害種別は限定されていないが、“介助者を必要とせずに日常生活動作ができること”という条件があるので、残念ながら介助を日常的に必要とする重度障害者はこれまで受け入れられていない。しかし、毎年招聘する研修生の中に必ず肢体、聴覚、視覚の3種類の障害を入れることになっている。自分の障害しか知らない研修生が多いので、他の障害をもつ研修生と交わることで異なる障害についてだけでなく、「互いに協力する」ということも学ぶ。例えば、全員で移動する場合、なるべく職員が手を貸さず、研修生同士で協力することを進めているが、最初はぎこちない協力体制も時が経つに連れ、聴覚障害の研修生が視覚のガイドヘルパー役を果たしたり、坂道で視覚

障害をもつ研修生が車いすを押して車いす利用者が目の役目を果たしたり、自然に手を貸しあうようになってくる。)

- ・使用言語（使用言語は英語でなく日本語／日本手話であるというところも、大きな特徴だと言えるだろう。日本語を学ぶことによって、日本や日本文化についての理解を深め、さらに研修先の人たちとも日本語で話すことでより親密な関係が構築できるので、帰国後も継続できる関係性を作ることが出来る。また、研修生はそれぞれ異なる国から来るが、共通言語を日本語／日本手話にすることによって、学ぶことに対する共闘意識が芽生えることも良い影響である。)

(2) 選考方法

本事業の決定機関として実行委員会を組織しており、選考も委員会でやっている。福祉の専門家はもちろんのこと、研究者や愛の輪財団の理事、リハ協の事務局、そして派遣事業の卒業生も実行委員として加わっている。卒業生は当然のことながら障害をもつ当事者で、肢体、聴覚、視覚、それぞれ異なる障害をもつ者として、また海外研修を経験した者として、委員会で貴重な役割を果たしている。

選考の流れは、以下のとおりである。

表1 選考の流れ

時期	内容
9月初旬	次期事業の募集要項送付
12月15日	募集締め切り
1月中旬	第一次選考会（書類選考）
2月中旬～4月初旬	面接
4月中旬	第二次選考会（最終選考）

募集要項は、アジア太平洋の国と地域の障害関連NGOや個人宛に約800通発送され、毎年300通以上もの応募がある。そこから、第一次選考会で20人前後に絞り面接する候補者を定めるが、その際に肢体、聴覚、視覚の障害をもつ委員の意見が大きく反映される。本実行委員会の障害をもつ委員は、障害当事者というだけでなく途上国支援の経験を併せ持ち、対象国のニーズや世界の障害者の動きなども把握しているため、より適切な意見を述べることができる。

その後、現地に赴いて面接することになるが、これが本事業の選考・実施における特徴のひとつだと言えよう。面接には実行委員と事務局がペアとなり、候補者本人に対するインタビューはもちろん、家庭訪問、所属団体訪問なども行うので、候補者が僻地に住んでいる場合でも可能な限り出かけていく。面接において候補者が住む地域の環境を見たり、家族や仲間などと話したりすることは、現地のニーズを知るとともに研修を組む際の参考となる。また、時間をかけて候補者に接することで、本人が研修に期待することや問題意識を引き出すことにもつながる。

最終選考は、全ての面接が終わった後で開催される実行委員会で行われる。委員会では、事務局が同行した委員の意見を聞いた上で報告書を作成し、写真やビデオを使用し報告することになるが、その報告に基づいて全委員で協議し決定する。

(3) 研修内容

前述のように、本研修は基本的に日本語で実施されるので、オリエンテーションや開講式終了直後に、3ヶ月の日本語研修に入る。その後、本事業の最大の特徴である個別研修へと移るが、それは研修期間10ヶ月中、6ヶ月間にも及ぶ。

以下に、研修の概要をまとめる。

- ① 日本語研修：来日後約3カ月間にわたり、日本語（あるいは日本点字・日本手話）での会話を目標とした研修を集中して行う。
- ② 集団研修（講義及び施設見学）：日本の障害福祉の現状を理解するためのリハビリ行政、障害者運動の歴史と現状、障害者を取りまく社会環境、障害者の教育・雇用・社会サービスに関する講義及び講義内容に関連した国・自治体・民間の施設、障害者団体、学校、作業所、一般企業などの見学を通して理解を深める。

- ③ 個別研修：各研修生が関心を持つ分野・ニーズを考慮し日本各地の施設・団体で体験学習を行う。
- ④ 各種セミナー、シンポジウムおよび障害者関連イベント：当協会あるいは関係団体主催の各種セミナーやシンポジウム、全国障害者スポーツ大会、音楽祭などの障害者関連文化活動への参加、及び関連する各種交流・親睦会・行事への参加、レセプション、ホームステイなどを行う。
- ⑤ ディスカッション：レポート発表などを通じて研修生同士や日本の関係者と意見・経験を交換し、リーダーシップ向上の機会をつかむ。

研修生の中には、日本が持つ最先端の技術や設備に驚き、それを学びたいと考える者も少なくない。しかし、大抵の場合、彼らの住む国や地域でそれを実現するには、その前に解決しなければならない問題が山積している。個別研修を組む際には、最初に着手すべき問題は何なのかを研修生と共にクリアにしていく作業を丁寧に行うことが、研修の成否を分けるポイントと言っても過言ではないだろう。また、平和で安全な日本で暮らすに連れ自国の厳しい現実を忘れがちになる研修生も多いので、「帰国後、リーダーとしてそれぞれの国や地域で社会に貢献すること」という目的をその時々を確認しながら研修を進めている。

(4) 実績

本事業は1999年に第1期がはじまり、今年度は第7期の研修生が日本各地で研修中であるが、現在の研修生7名を加えるとこれまでに20カ国から55名を招聘していることになる。(詳細は、表2参照)

事業開始後7年を経て、卒業生たちは結果を出しはじめている。ここで、パキスタンの卒業生の活躍を一例としてあげる。

第3期生として来日したシャフィクは2002年7月に帰国した後、研修先だった自立生活センターの支援を受けて、その年の12月に南アジアで初めての自立生活センターを自分の街に設立した。次の年の2003年2月には、日本から7名の障害者リーダーが彼の街を訪れ、パキスタンで初となる障害当事者による国際セミナーを開催した。

表2 国別・障害別招聘人数一覧 (1999年～2005年)

期	計	視覚	聴覚	肢体
アフガニスタン	1			1
インド	1			1
インドネシア	5	1	2	2
韓国	5	1	1	3
カンボジア	2			2
シンガポール	1		1	
スリランカ	3	1	1	1
タイ	3	2		1
台湾	2			2
中国	3	3		
ネパール	3	1	1	1
パキスタン	4	1	1	2
バングラディシュ	3	2		1
フィジー	2	1	1	
フィリピン	4		1	3
ベトナム	4	2	1	1
マレーシア	3		1	2
ミャンマー	3	2		1
モンゴル	2		1	1
ラオス	1			1
計	55名	17名	12名	26名

それをきっかけに、両国の障害者間の交流が盛んになり、パキスタンの障害者運動も急速に活発になっていった。彼らの活動は注目を集めるようになり、APCD（アジア太平洋障害開発センター）やJICA、世界銀行の協力を得て、2005年9月には20カ国以上の障害者を招いて研修を行った。政府も少しずつであるが、彼らの活動を認め、彼らの意見に耳を傾けはじめた。昨年10月8日のパキスタン北部地震の被災者支援においても、彼らは3日後には被災地に入るなど、いち早く行動を起こし、地震で障害者になった人たちのエンパワーやリハビリを含め、積極的に支援活動を展

開している。

シャフィクの活動が順調に進んでいるのは、彼と仲間たちの頑張りはもちろん、日本の障害者たち、自立生活センターやAPCDなどNGOや、世界銀行などのドナーとの連携があるからだろう。このように、当事者および各機関との連携がうまく取ることができると、効果も大きく現れることだろう。

(5) 今後へ向けて

研修生の国々と日本の状況には、大きな開きがある。それは、日本と派遣事業の研修先となっている国々との差よりも格段に大きいはずである。それが大きな原因だと考えられるが、自分で経験したことや知識が活かされないと、帰国後、特に2～3ヵ月経った頃、深刻に落ち込む卒業生が多い。そのような時、少しの精神的サポートがあれば、立ち直り活動を続けられるかもしれない。日本滞在中に研修先との強力な関係を構築した研修生の中には、障害者運動に対する篤い志が認められ、帰国後、継続して活動支援を受けている者も数人いるが、挫折感を味わい何も出来ないでいる卒業生が数多くいると推測される。

10ヶ月かけて蒔いた種を枯らさないためにも、今後は帰国後のサポートを考えていかなければならない。ただ、卒業生の数は年々増えていくことを考慮すると、一つのNGO、一つのドナーだけでは限界があるので、他の組織との連携・協力が不可欠となってくる。今後は、パキスタンの事例などを手本に、フォローアップや協力体制を他にも適用できるよう、システム的に考えていく必要がある。そして、リーダー育成は時間が必要だということを肝に銘じて、忍耐強く実施していかなければならない。

4-3. 民間企業との連携における留意点と利点

現在、大手の企業の多くは公益法人を持ち、障害福祉のみならず環境保全や教育、スポーツ、芸術、地域振興など多岐にわたり社会貢献を行なっている。その目的として「良き企業市民として社会的責任を果たすため」と謳っているところが多いが、その他に「企業イメージ」や「知名度」なども考えられる。民間企業と連携を取っ

て事業を行なうには、その点を配慮していかなければならない。

一方で、企業利益に傾きすぎて、事業本来の目的を忘れては本末転倒である。そのため、バランスを取りながら運営することが大切である

ドナー財団が直接運営せず委託している事業の場合、実施過程が見えにくく、加えてリーダー育成事業は成果を表すことが難しいため、財団の方々に事業内容や意義をよく理解してもらうことが肝要である。

もう一つの留意点として、“経済状況”がある。これは、公共機関と民間企業の大きく異なる点である。企業本体の収益があつての公益法人事業なので、収益が減少すると事業縮小を余儀なくされるだろう。それを最小限に食い止めるには、やはり事業の必要性や成果を示すことが最良の方法だと考える。

本事業について、必要性や成果をドナー財団に知らせるための工夫点を以下に示す。

- ・実行委員会および選考作業への参加
- ・事業のニーズを知ってもらうため、途上国への面接同行
- ・開講式と閉講式の財団主催での開催および社員の招待
- ・新人教育など、社内の啓発活動への協力
- ・セミナーなどのイベントへの参加

民間企業との連携による事業の利点としてまず挙げられるのは、「企業市民を通しての啓蒙」だろう。ドナー企業の社員が財団の事業や活動を知ることによって、また何らかの形で関わることによって、その意義や成果を知り、関連する社会問題に対する意識を高めることに繋がる。

また、公共事業にはない「柔軟さ」や「迅速性」もある。もちろん、委員会などで議論した上でのことだが、新しいアイデアと取り入れたり、それを迅速に実行に移したりすることが比較的容易だと言える。例えば、ODA対象国外であっても、実行委員会が必要だと認められれば、それら国から研修生を受け入れることもできる。

まとめ

これまで、財団法人広げよう愛の輪運動基金の主催する2つの事業、「ダスキン障害者リーダー育成海外研修派遣事業」と「ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業」を通して、「民間企業との連携の下での障害者リーダーシップ育成」について述べてきた。

前述の「人間の安全保障委員会報告書」にも書かれているように、国だけでなく市民レベルやNGO、そして民間企業などとの協力が、これからの国際協力にはますます欠かせないものとなってくる。本事業が、民間企業と連携して行なう国際協力の良い一例となればよいと考える。また、本事業の卒業生が、日本のみならずアジア太平洋諸国においても、障害をもつリーダーとしてそれぞれの地域社会に変化を与える原動力になり、国際レベルのネットワークを構築する時代が近々訪れることを心より期待する。

参考資料

1. 経団連ホームページ <http://www.nara-su.ac.jp/~miyasaka/keidanren-code.htm>
2. 朝日新聞社刊、『安全保障の今日的課題』、2003
3. ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業第7期事業概要